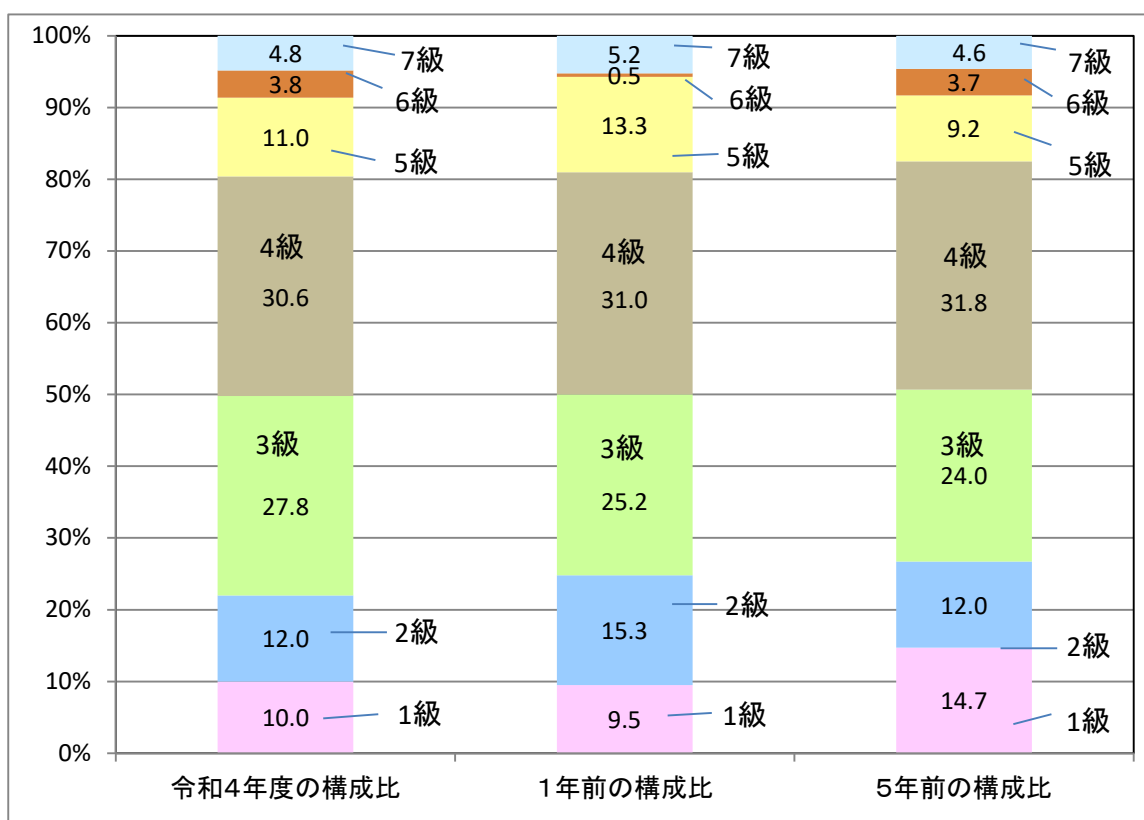


### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和4年4月1日現在)

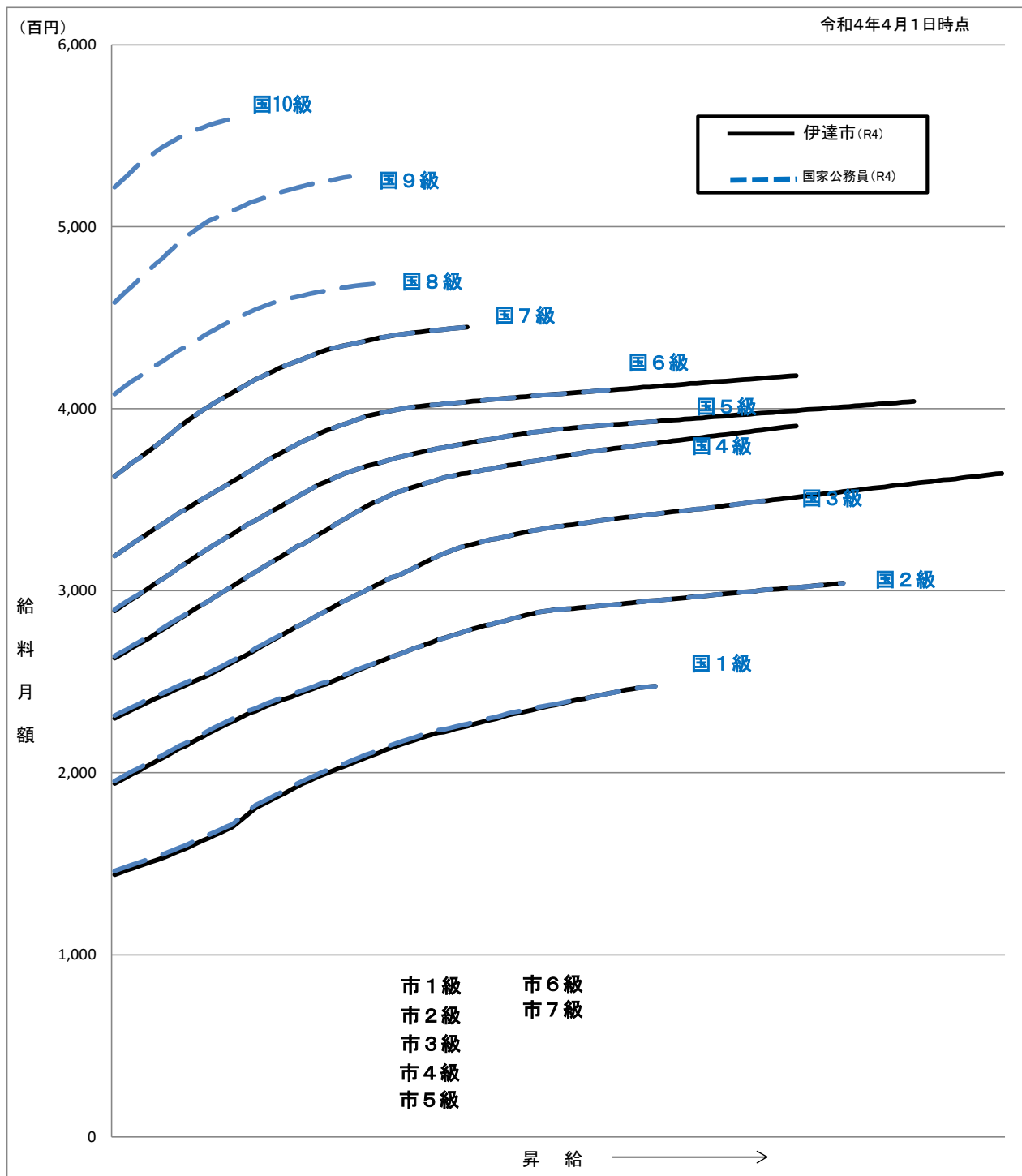
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号俸の給料月額	最高号俸の給料月額
7級	部長の職務	10人	4.8%	362,900円	444,900円
6級	理事課長の職務	8人	3.8%	319,200円	418,200円
5級	課長・課長補佐の職務	23人	11.0%	289,700円	404,000円
4級	係長の職務	64人	30.6%	264,200円	390,600円
3級	主任の職務	58人	27.8%	231,500円	390,500円
2級	係員の職務	25人	12.0%	195,500円	304,200円
1級	係員の職務	21人	10.0%	146,100円	247,600円
計		209人	100%		

- (注) 1 伊達市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれその級に該当する代表的な職務である。



- (注1) 平成26年度に「係長の職務」を一律4級に統一している。  
 (注2) 平成27年度に「課長補佐の職務」を5級に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（伊達市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				